



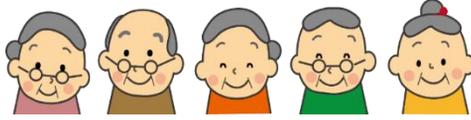
高齢者見守り情報！

みんなの目

Vol. 26

(令和元年度 第1号)

©菊川市



日ごろ、高齢者の見守り及び相談窓口の周知に御協力いただきありがとうございます。
平成30年度末現在で、312ヵ所の事業所に高齢者見守り協力機関・団体として登録いただいております。皆様には、引き続き御協力いただきますようよろしくお願いいたします。
以前登録いただいた内容（住所、連絡先、担当者等）に変更がございましたら、お手数ですが菊川市地域包括支援センターまで御連絡ください。

本年度も、高齢者に関する情報発信として「みんなの目」を年4回発行していく予定です。また、地域包括支援センターの黄色いチラシやポケットティッシュが不足した場合、御連絡いただければお届けしますので、よろしくお願いいたします。

見守り事業所の皆様へ

見守り事業所の皆様には、本年度も日々の業務の中で病状や生活などが気になる高齢者やそのご家族へ、地域包括支援センターを紹介・相談のお声掛けをお願いします。

また、相談窓口は「ほうかつ」のほかに、小笠地域を担当する「ブランチ」があります。

相談窓口

菊川市地域包括支援センター（ほうかつ） TEL:0537-37-1120

菊川市高齢者総合相談支援センター和松会（ブランチ） TEL:0537-73-1818

高齢者の異変を察知するポイント

見守り活動の参考としていただくためにまとめました。

- ① 郵便物、新聞がたまっている。
- ② 電気がつけっぱなし、あるいは夜になっても消えたままである。
- ③ 洗濯物が干しっぱなしになっている。
- ④ 日中でも雨戸やカーテンが閉まりっぱなしになっている。
- ⑤ 異臭がする。
- ⑥ 家の中や周りにいろいろな物が置きっぱなしになっている。
- ⑦ 最近、電話や訪問に応答がない。
- ⑧ 最近、元気がない。様子がなんとなくおかしい。
- ⑨ 必要な福祉サービスを利用していない。
- ⑩ 定期的な外出先がない。近隣との交流がないようだ。

昨年度、①のように新聞がたまっているという連絡を受け、高齢者の支援につながった事例がありました。新聞がたまっているかどうかは異変を察する上で重要なポイントのひとつですので、今後も気にかけて見守っていただきたいと思います。

高齢者の異変に気付いた場合には、相談窓口（ほうかつ・ブランチ）にご連絡ください。



菊川市地域包括支援センター

住所：半済1865（プラザけやき内）

電話：37-1120

菊川市高齢者総合相談支援センター和松会

住所：赤土1055-1（家庭医療センター内）

電話：73-1818